

豊明市の人事行政運営等の状況

豊明市公平委員会の業務の状況

令和6年12月

豊 明 市

豊明市における人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(一般職)

(1) 職員の任免状況

令和5年4月1日	退職者数	採用者数	令和6年4月1日	(参考) 再任用短時間勤務職員
419人(6人)	11人	28人	436人(6人)	15人

- (注) 1 職員数は、市長、副市長、教育長及び再任用短時間勤務職員を除いた人数です。
2 () は、育児休業代替任期付職員数(内数)です。
3 退職者は、定年、応募認定、死亡、自己都合等により退職した職員数です。
4 採用者は、競争試験等により採用した職員数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	7	1	欠員補充に伴う増
		総 務	80	86	6	育児休業取得者の代替職員配置に伴う等
		税 務	30	30	0	
		民 生	159	168	9	重層支援センター開設に伴う増等
		衛 生	24	26	2	育児休業取得者の代替職員配置に伴う増等
		労 働	0	0	0	
		農林水産	7	8	1	農業振興地域整備計画策定に伴う増
		商 工	6	6	0	
		土 木	34	35	1	建物包括管理に伴う増
	計		346	366	20	<参考>人口1万人当たり職員数 53.8人
特 別 行 政 部 門	教育部門	48	45	△3	県費負担職員の配置に伴う減等	
	消防部門	1	1	0		
小 計		395	412	17	<参考>人口1万人当たり職員数 60.6人	
公 営 企 業 等 部 門	下 水 道		8	7	△1	欠員不補充に伴う減
	国 保		7	7	0	
	介 護		9	10	1	欠員補充に伴う増
	小 計		24	24	0	
合 計			419 [544]	436 [544]		<参考>人口1万人当たり職員数 64.1人

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(再任用短時間勤務職員を除く。)です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 31	人 43	人 40	人 53	人 61	人 56	人 33	人 20	人 51	人 41	人 7	人 436

（注）職員数は一般職に属する職員数（再任用短時間勤務職員を除く。）です。

(4) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	338	338	345	344	346	366	28（7.6）
教育	48	42	43	49	48	45	3（6.6）
消防	1	1	1	1	1	1	0（0）
普通会計計	387	381	389	394	395	412	25（6.0）
公営企業等会計計	25	24	25	26	24	24	△1（△4.1）
総合計	412	405	414	420	419	436	24（5.5）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

(5) 障がい者の任用状況

	令和5年度	令和6年度
雇用率（％）	2.34	2.80

2 職員の人事評価の状況

目 的	客観的かつ公正に職員の勤務実績を測定し、評価することにより、公務員制度における成績主義の原則を実現するとともに、情実を排除した公正な人事行政により、職員の勤務能率の発揮及び増進に寄与することを目的とする。
制度の概要	原則として、第1次から第3次までの3人の評価者により、職員本人が掲げた目標を含め、執務全般について、業績・態度・意欲及び能力の3区分10項目（担当係長以上は11項目）の評価を積み上げ、年間総合評語（S・A・B2・B1・C・Dの6段階）を決定する。
評価基準日	令和5年10月1日
評価期間	令和4年10月2日から令和5年10月1日まで。 ただし、上記期間の中途における新規採用者等については、その事由が生じた日から令和5年10月1日まで。
対象者	一般職員（再任用職員を含む。） ただし、欠勤、休職、停職、その他これに類する事故等のために長期にわたり職務に従事しない場合は除く。
実施者数	424人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
67,922	26,141,180	950,454	4,195,855	16.0	15.5

(注) 1 人件費には、市長、議員ほかの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 決算状況の詳細については、本市財政課ホームページをご覧ください。

<https://www.city.toyoake.lg.jp/20757.htm>

(2) 職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
398	1,365,678	312,139	593,573	2,271,390	5,707
(395)	(1,335,499)	(312,139)	(581,289)	(2,228,927)	(5,642)

(注) 1 () 内は、市長、副市長及び教育長を除いた一般職員分(再任用短時間勤務職員を除く。)です。

2 職員手当には、期末・勤勉手当及び退職手当を除く全ての手当が含まれています。

3 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
豊 明 市	98.7	98.8	98.3	96.9	97.7
全国市平均	98.9	98.9	98.8	98.7	98.7

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 一般行政職の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		初任給	採用2年経過給料額
一般行政職	大学卒	202,400 円	211,900 円
	高校卒	170,900 円	180,700 円

(注) 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が勤務成績が良好と仮定した場合に2年後に受けとることとなる給料額です。

(5) 一般行政職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（各年4月1日現在）

年	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
R5 年	豊 明 市	40.4 歳	311,306 円	408,146 円	371,854 円
	愛 知 県	41.4 歳	320,829 円	424,536 円	373,578 円
	国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
	類 似 団 体	41.7 歳	313,776 円	390,273 円	347,321 円
R6 年	豊 明 市	40.3 歳	309,939 円	398,713 円	375,576 円
	国	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」は、各年4月1日現在における基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の手当の額を合計したものであり、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員との比較のため、平均給与月額から通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を除いて再計算したものです。

3 愛知県、国等の比較にあたり、年齢等の点において、完全に一致しているものではありません。

4 「—」印は、未発表のものです。

5 6年の愛知県及び類似団体の数値については、本資料作成時点では未発表となっています。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	270,455 円	318,200 円	348,055 円

(7) 一般職員の級別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	計
標準的な 職務内容		主事補 事務員	主事	主査	担当 係長	課長 補佐	主幹	部次長 課長	部長	参事	
R5 年	職員数	48 人	88 人	129 人	54 人	42 人	1 人	31 人	6 人	0 人	399 人
	構成比	12.0%	22.1%	32.3%	13.5%	10.5%	0.3%	7.8%	1.5%	0.0%	
標準的な 職務内容		主事補 事務員	主事	主査	担当 係長	課長 補佐	主幹	部次長 課長	部長	参事	
R6 年	職員数	61 人	76 人	144 人	58 人	37 人	4 人	31 人	8 人	0 人	419 人
	構成比	14.6%	18.1%	34.4%	13.8%	8.8%	1.0%	7.4%	1.9%	0.0%	

(注) 1 豊明市の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数（再任用短時間勤務職員を除く。）です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況（令和5年度）

区 分		人 数	昇 給 制 度 の 説 明
対象職員数	A	424 人	1 地方公務員法第 40 条に基づき実施した人事評価の結果(6 段階)を元に、病気休暇、懲戒処分又は分限処分、その他の勤務状況から昇給号給数を決定します。 2 4 号給が標準成績の者です。(標準成績の 55 歳以上は昇給しない。) 3 昇給額は、級及び号により異なります。
昇給した職員数	B	339 人	
号給数別内訳	1 号給	8 人	
	2 号給	13 人	
	3 号給	20 人	
	4 号給	220 人	
	5 号給	69 人	
	6 号給	4 人	
	7 号給	1 人	
	8 号給	1 人	
	9 号給	1 人	
比 率	B/A	79.9%	

(注) 対象職員数は、令和6年1月1日現在の一般職（再任用職員を除く。）の人数です。

(9) 職員手当の状況

期末・勤勉 手 当	一人当たり平均支給額（令和5年度決算）			1,428 千円		
	支給割合 （令和5年度）	期末手当 6 月期	1.20 月分	12 月期	1.25 月分	計 2.45 月分
		勤勉手当 6 月期	1.00 月分	12 月期	1.05 月分	計 2.05 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置			役職加算 5～20%		
	勤勉手当への勤務実績の反映状況（令和6年度） 人事評価の結果に基づき成績率（支給月数）を決定					
	S	A	B 2	B 1（標準）	C	D
	1.430	1.270	1.175	1.025	0.987	0.930

退職手当	一人当たり平均支給額 (令和5年度)	自 己 都 合 等	定年・死亡
		2,461 千円	7,951 千円

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に、豊明市の退職手当事務を処理している愛知県市町村職員退職手当組合より支給された平均額です。

地域手当	支給実績（令和5年度決算）			153,931 千円
	支給職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			348,260 円
	支 給 率			10%
特殊勤務手当	支給実績（令和5年度決算）			557 千円
	支給職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			55,732 円
	職員全体に占める手当支給職員の割合			2.26%
	手当の種類（手当数）（令和6年4月1日現在）			3 種類（4 手当）
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
	防疫等作業手当	衛生関係職員	感染症の病原体の付着した物件又は付着の危険がある物件の処理作業	日 額 290 円
	不快手当	清掃関係職員	じん芥収集業務	日 額 600 円
		福祉関係職員	行旅死人収容作業	1 回 1,000 円
	用地交渉手当	土木・建築関係職員	用地交渉等の業務	日 額 250 円
時 間 外 勤務手当	支給実績（令和5年度決算）			65,295 千円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			181,376 円

（注） 「平均支給年額」は、決算額を令和5年4月の職員数（時間外勤務手当については、管理職手当受給職員を除く。）で除したものです。

手 当 名	内容及び支給単価 （令和6年4月1日現在）	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支 給 実 績 （令和5年度決算）	支給職員一人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 16 歳以上 22 歳未満の子の加算 5,000 円	同	—	31,033 千円	244,359 円
住居手当	借家限度額 市内 28,000 円 市外 14,000 円	異	市外居住者については半額	13,824 千円	209,462 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 円 自動車等使用者 2,000 円～24,500 円 ※片道 2 km未満、不支給	同	—	19,722 千円	63,010 円
管理職手当	部長職 77,600 円 課長職 62,000 円 主幹職 49,900 円 課長補佐職 43,700 円	異	職区分の適用 及び額が一部 異なる	52,168 千円	636,198 円

(10) 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	987,000 円	(期末手当令和6年度支給割合) 3.4 月分
	副 市 長	806,000 円	
	教 育 長	742,000 円	
報 酬	議 長	500,000 円	(期末手当令和6年度支給割合) 3.4 月分
	副 議 長	446,000 円	
	議 員	406,000 円	
退職手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		給料月額×在職月数×39.2/100	18,571,392円 任期ごと
		給料月額×在職月数×23.5/100	9,091,680円 任期ごと
		給料月額×在職月数×19.1/100	5,101,992円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長、副市長においては、1期(4年=48月)、教育長においては、1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

4 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

(1) 現状 (令和6年4月1日現在)

ア 職種ごとの平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊 明 市	56.1 歳	285,223 円	328,335 円	323,699 円
うち清掃職員	52.6 歳	310,780 円	369,085 円	357,705 円
うち学校給食調理員	57.3 歳	269,020 円	305,770 円	303,710 円
うち保育園調理員	59.0 歳	302,350 円	339,282 円	338,632 円

(注) 1 「平均給料月額」は、各年4月1日現在における基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の手当の額を合計したものであり、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員との比較のため、平均給与月額から通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を除いて再計算したものです。

イ 職種ごとの人数及び年齢別職員数

区 分	20～ 23 歳	24～ 27 歳	28～ 31 歳	32～ 35 歳	36～ 39 歳	40～ 43 歳	44～ 47 歳	48～ 51 歳	52～ 55 歳	56～ 59 歳	60～ 63 歳	計
全 体	0	0	0	1	0	0	0	0	3	9	4	17
清掃職員	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	5
学校給食調理員	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	4	10
保育園調理員他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2

ウ その他給与に関する事項

(ア) 給料表

国家公務員の行政職給料表(二)を適用

(イ) 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手 当 名 称	支 給 要 件	支 給 単 価
不快手当	じん芥収集の業務に従事した職員	日額 600 円

(ウ) 昇給基準

毎年1月1日に、前年10月に実施した人事評価の結果に応じ、4号給を標準として昇給します。
(標準成績の55歳以上は昇給しない。)

(2) 基本的な考え方

技能労務職については、特別な場合を除き原則退職不補充としています。

また、給与に関しては、国、県及び他市町並びに民間事業従事者の状況を考慮し、適宜改正等の判断をすることとしています。

(3) 具体的な取組内容

平成 18 年度に大規模な給与構造改革を行い、人事評価の結果に応じて、昇給号給数に差を設ける査定昇給制度を導入しました。

また、技能労務職に係る特殊勤務手当においては、平成 18 年度に年末年始手当を廃止し、平成 26 年度には不快手当(じん芥収集業務)を日額 800 円から 600 円に減額しました。

(4) その他

技能労務職は退職者不補充職種であるため、自動車運転業務、ごみ収集業務及び保育園調理業務について民間委託を実施しており、今後においても可能な業務にあつては民間委託を検討、継続していくこととしています。

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場 令和6年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

- (2) 休暇の種類（令和6年4月1日現在）

区 分	付 与 日 数
年次有給休暇	1の年度につき20日
選挙権その他公民としての権利を行使する場合	必要と認められる期間
証人等として国会等へ出頭する場合	必要と認められる期間
骨髄提供	必要と認められる期間
ボランティア	1の年度において5日の範囲内の期間
結婚	連続する7日の範囲内の期間
産前	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)
産後	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
育児時間	1日2回それぞれ30分以内の期間
妻の出産	2日の範囲内の期間
育児参加	5日の範囲内の期間
子の看護	1の年度において5日(子が2人以上の場合は10日)の範囲内の期間
短期の介護	1の年度において5日(要介護者が2人以上の場合は10日)の範囲内の期間
忌引	親族に応じ1～7日以内の連続する日数の範囲内の期間
父母の祭日(法要)	1日
夏季休暇	1の年度の7月～9月の期間内における5日の範囲内の期間
災害時による住居滅失等	7日の範囲内の期間
災害又は交通遮断による出勤困難	必要と認められる期間
災害時の危険回避	必要と認められる期間
不妊治療（出生サポート休暇）	1の年度において5日(当該通院等が体外受精その他の市長が定める不妊治療に係るものである場合は10日)の範囲内の期間

6 職員の休業に関する状況

育児休業等取得者数（令和5年度中に育児休業、部分休業、育児短時間勤務又は配偶者同行休業をした職員数）

区 分	男 性	女 性	計
育 児 休 業	4人	15人	19人
部 分 休 業	2人	36人	38人
育児短時間勤務	0人	7人	7人
配偶者同行休業	0人	1人	1人
計	6人	59人	65人

7 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

（1） 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況

理 由	人 数
心身の故障のため、長期の休養を要する場合	6人
刑事事件に関し起訴された場合	0人
学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	0人
災害により、生死不明又は所在不明となった場合	0人
計	6人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

理 由	降 任	免 職
勤務実績が良くない場合	0人	0人
心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	1人	0人
廃職又は過員を生じた場合	0人	0人
計	0人	0人

（2） 職員の懲戒処分の状況

処分事由 \ 処分の種類	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
給与・任用に関する不正関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係 (職務専念義務違反、職務命令違反等)	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係(傷害、暴行等、その他)	0人	1人	0人	0人	1人
収賄等関係(収賄、横領等)	0人	0人	0人	0人	0人
道路交通法違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任関係	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	1人	0人	0人	1人

8 職員のサービスの状況

（1） サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた市職員としての義務や公務員倫理を周知、徹底するため、新規採用職員研修において、サービス制度に係る研修を令和5年度も実施しました。

また、随時、幹部会や通知文書により、サービス規律の徹底を図っています。

（2） 営利企業等への従事許可の状況（令和5年度）

区 分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねる場合	0件
② 自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	8件
計	8件

9 職員の退職管理の状況

豊明市では、地方公務員法の改正に伴い「豊明市職員の退職管理に関する条例」及び「豊明市職員の退職管理に関する規則」を定め、再就職の公正性・透明性の確保及び信頼性を高めるため、退職時に課長職以上であった者のうち営利企業等に再就職した者（自営業・農業に従事している者は含みません。）の状況を報告するものとしています。

令和5年度末に課長級以上で本市を退職した者の再就職状況については、次のとおりです。

再就職先	人 数
本市再任用短時間勤務職員	0 人
外郭団体等	0 人
民間企業等	0 人
合 計	0 人

10 職員の研修の状況（令和5年度）

豊明市人材育成基本方針及び令和5年度豊明市職員研修計画に基づき、職場外研修、職場研修及び自主研修を実施し、地方分権時代にふさわしい人材の育成に努めています。

研修種別	研 修 名	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	23 人
	チャレンジ・経験者採用職員研修	7 人
	5年目研修	15 人
	主事研修	21 人
	主査研修	17 人
	人事評価 評価者研修（兼フォローアップ研修）	10 人
	小 計	93 人
専門研修	財政／契約研修	28 人
	会計・文書法規研修	53 人
	小 計	81 人
一般教養研修	接遇関係研修（クレーム対応）	32 人
	カスタマーハラスメント研修	9 人
	いのちつながる講座	39 人
	小 計	80 人
派遣研修	市長セミナー	1 人
	副市長セミナー	1 人
	自治大学校第2部課程・第3部課程	2 人
	市町村職員中央研修所	3 人
	国際文化研修所	4 人
	愛知県市町村振興協会研修センター	85 人
	尾張東部職員研修協議会	75 人
	日本経営協会実務研修	38 人
	愛知県市町村職員共済組合講座	20 人
	あいち女性の活躍促進プロジェクト	1 人
	小 計	230 人
視察研修	政策課題実務研修	0 人
	小 計	0 人
自主研修	通信教育研修	2 人
	自主研究グループ研修	10 人
	小 計	12 人
合 計		496 人

1 1 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 愛知県市町村職員共済組合（令和5年度一般会計決算）

負担金	一人当たりの年間負担金
490,915 千円	1,278 千円

(2) 豊明市職員互助会（令和5年度決算）

会 員 数	427 人
負 担 金	5,120 千円 ※うち人間ドック補助 4,106 千円
一人当たりの年間負担金	12 千円 ※うち人間ドック補助 10 千円
公 費 補 助 率	40.1%
主 な 事 業 内 容	共済給付事業：慶弔給付、災害見舞金等 福利厚生事業：人間ドック助成等

(3) 安全衛生

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、豊明市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、安全衛生管理体制を整備しています。

イ 健康診断ほか主な健康管理の実施状況（令和5年度）

区 分	受診者数
定期健康診断	418 人
人間ドック	328 人
会計年度任用職員・再任用職員健康診断等	506 人
B型肝炎予防接種（保健師等）	8 人
破傷風予防接種（労務職員等）	3 人

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害及び通勤災害認定件数（令和5年度）

公 務 災 害			通 勤 災 害			合 計
負 傷	疾 病	計	負 傷	疾 病	計	
3 件	0 件	3 件	1 件	0 件	1 件	4 件

イ 公務災害補償基金負担金（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金）（令和5年度決算）

金 額	一人当たりの年間負担額
2,980 千円	7 千円

豊明市公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置要求制度の概要と状況（令和5年度実績）

職員は、給与、勤務時間等の勤務条件に関して、市の当局が適切な措置を講ずるよう公平委員会に要求することができます。

前年度からの継続件数	新規申立件数	処 理 件 数					翌年度継続件数
		容 認	棄 却	却 下	取下げ	計	
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

2 不利益処分に関する不服申立制度の概要と状況（令和5年度実績）

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立をすることができます。

前年度からの継続件数	新規申立件数	処 理 件 数					翌年度継続件数
		容 認	棄 却	却 下	取下げ	計	
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

3 苦情相談の制度の概要と状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談をすることができます。

令和5年度処理件数	0 件
-----------	-----